

活動助成対象経費項目一覧

費 目	説 明	備 考
1 謝金	申請団体役員以外への外部の委員・講師等への謝金	申請団体役員への謝金は対象外
2 旅費交通費	目的地までの交通費、宿泊費（食費は対象外、ただし食費付宿泊費で分離できない場合は対象とする。）等	電車や航空機等のグリーン料金等の特別料金は対象外
3 会議費	会議時の簡素な茶菓の購入経費	食事・アルコール飲料は対象外
4 会場借料	会議のための会場借料等	
5 借料損料	助成事業に係る物品の借上料及びそれに伴う諸経費	
6 印刷製本費	ちらし・ポスター・報告書等の印刷に係る経費	
7 通信運搬費	ちらし・ポスター・報告書等の送付料金、通信、運搬費	
8 広告宣伝費	申請事業に係る広告宣伝を行うための経費	
9 消耗品費	申請事業に係る物品の購入経費	
10 什器備品費	申請事業のために使用する機器の購入経費（一品10万円以上の機器）	
11 賃金	申請事業だけに従事する者に対する賃金及び交通費	
12 雑役務費	通訳・翻訳費等	
13 委託費	申請事業の一部を外部機関に発注する経費	
14 その他	振込手数料、イベント参加者の保険料等	

注：支出証拠書類（領収書等）については、事業完了後5年間保存してください。